



# 公民館だより

公民館で、  
学ぼう！集まろう！  
つながろう！



## 新年明けましておめでとうございます

旧年中は大変お世話になり、ありがとうございました。今年こそ、コロナが収束し、公民館の生涯学習講座・夏まつり・文化祭・細川地域学校等で皆さんが楽しく交流でき、笑顔あふれる1年間になりますよう心よりお祈り申し上げます。本年も、どうぞよろしく願いいたします。 細川町公民館 職員一同



### ひよこクラブのクリスマス会



12月15日（木）、「ひまわりウインドアンサンブル」の皆さんをゲストに招いて、ひよこクラブ（乳幼児教育学級）のクリスマス会を開催しました。クリスマスソングなどの楽しい演奏のあと、サンタさんが登場しました。サンタさんから一人ずつプレゼントをもらって子どもたちも大喜びでした。



#### ひよこクラブ 2月の予定

2日（木）10：00～「節分」  
講師：子育てひろば きらきら  
16日（木）10：00～「体操教室」  
講師：川村 侑香里 さん

### 高齢者教室「スローステップエクササイズ」



12月13日（火）、ステップリーボックインストラクターの川端敦子さんを招いて、フレイル予防・認知症予防等を目的に開催しました。

### ゆとり講座「型絵染とつまみ細工のお正月飾り」

12月20日（火）、2023年の干支（うさぎ）を染め抜いた布とつまみ細工をあしらえた可愛らしいお正月飾り（リース）を作りました。講師の福本麻由美さんには、ひとり一人にとっても丁寧なご指導をいただき、出来あがったお正月飾りを手にしてみんなで記念撮影をしました。



#### 「ヨガ教室」のご案内

日 時：令和5年2月15日（水）  
10：00～  
場 所：細川町公民館  
参加費：無料  
講 師：木下 佑香里 さん  
申し込み：2月10日（金）までに  
細川町公民館まで



☎86-2059

\*詳細は案内チラシをご覧ください。



### 【館外研修】奈良水平社博物館を訪ねて

12月16日（金）、高齢者教室・ゆとり講座・細川地推協合同の館外研修を実施しました。全国水平社創立100周年を記念してリニューアルされた水平社博物館の展示をボランティアガイドの方の説明を受けながら見学し、人権確立運動の歴史、同和問題、アイヌ民族や黒人差別の問題等、様々な人権問題について学習を深めました。



#### 高齢者教室のご案内

#### 「生前整理の基礎講座」

日時：令和5年2月14日（火）  
10:30～

場所：細川町公民館

講師：宮家 史子 さん



（生前整理アドバイザー）

参加費：無料 持ち物：筆記用具

申し込み：2月10日（金）までに

細川町公民館まで ☎86-2059

\*詳細は案内チラシをご覧ください。

#### なごみのクリスマス会



12月22日（木）、ふれあいサロンなごみのクリスマス会が細川町公民館で開催されました。最初に豊地小学校4年生の子ども達がハンドベル演奏や合唱を披露してくれました。続いて、吉川町で活躍されている子育て中のママさんグループ「女子十七楽坊」によるクリスマスコンサートが行われました。



#### 門松を飾っていただきました！

12月26日（月）、今年も老人クラブの常深さんのご厚意で細川町公民館の玄関前に門松を飾っていただきました。

松・竹・梅・紅白葉牡丹・南天に正月飾りがついたとても立派な門松です。寒い中、どうもありがとうございました。



#### 令和4年度細川町 豊かな町づくり推進大会



12月11日（日）、令和4年度細川町豊かな町づくり推進大会が細川町公民館で開催されました。

「三木市人権尊重のまちづくり条例前文」朗読に続いて、社会教育推進委員長から「令和4年度住民学習取組報告」、豊地小学校児童と三木中学校生徒による「人権作文朗読」が行われました。

そのあと、大阪大学キャリアセンター副センター長の家島明彦さんに「男らしさ・女らしさはつくられる～メディアが及ぼす影響～」と題して講演をしていただきました。



**細川地推協  
だより**

**令和4年度細川地区住民学習のまとめ**

＜細川地区人権・同和教育推進協議会＞

6月22日の細川地推協総会において、令和4年度の重点目標として「新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮したうえで、各地区の実態に合わせた学習方法・内容を選択し、幅広い世代の方が参加できる住民学習を実施し、町民の人権意識の高揚、啓発に努める。」と決定しました。

そして、6月・7月には、各地区区長さん・社会教育推進委員さん等を住民リーダーとする研修会を2回開催し、8月から10月にかけて各地区の住民学習が実施されました。

この度、住民学習アンケートの集計結果をまとめましたのでご報告いたします。

**1 住民学習の参加状況について**

当初は9地区で参集型の住民学習会を計画していただきましたが、8月下旬をピークに、これまでの波をはるかに上回る爆発的な勢いで感染が広まった新型コロナウイルス第7波の影響を受け、結果的に参集型の住民学習会は3地区にとどまりました。その他の地区では各家庭で住民学習を行う形態となりましたが、全22自治会で実施されました。

**【グラフ1より】**

アンケート回収数は349枚（昨年342枚）、今年度の参加者数は491名（昨年505名）でした。

**【グラフ2より】**

今年10月末の町人口(1831人)に占める参加者数の割合は26.8%で、細川町住民の4人に1人が参加していることになり、家庭で学習する形態を選択する地区が多かったことが、その要因と考えられます。

**2 年代別の参加者数について**

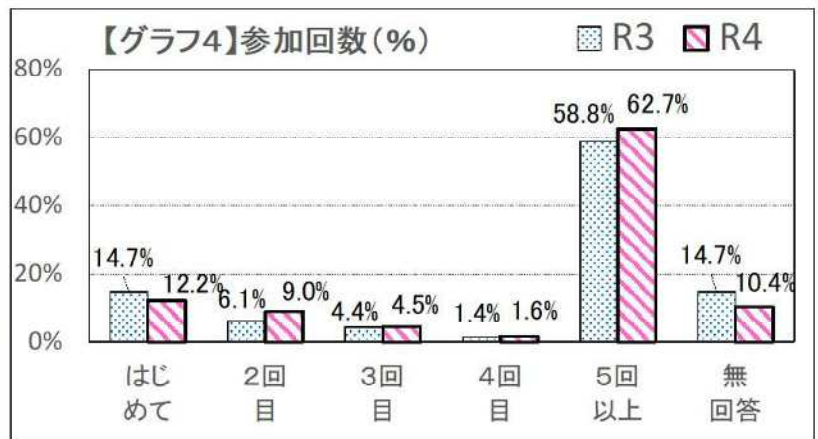
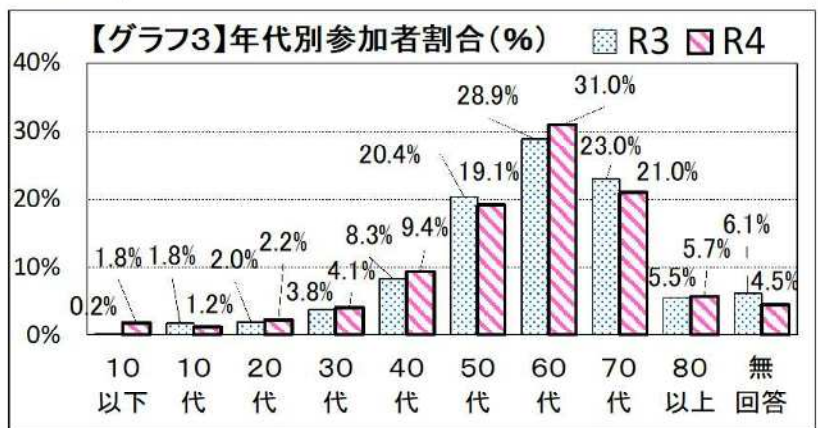
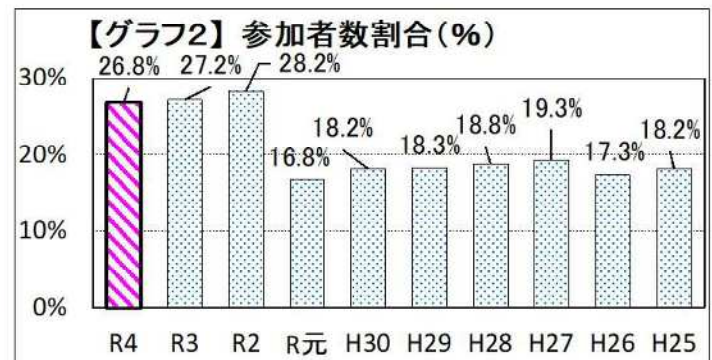
**【グラフ3より】**

参加者数を年代別に見ると、「60代」の方が最も多く、次に「70代」「50代」「40代」と続いています。「50代以上」が全体の76.8%を占めており、若い世代の参加者をいかに増やしていくかが今後の課題です。

**3 参加回数について**

**【グラフ4より】**

参加回数では、「5回以上」の方が最も多く、全体の62.7%を占めています。コロナ禍で、各家庭で学習する地区が多くなったことから、「はじめて」「2回目」の参加者がコロナ前より多くなっています。



## 4 研修の評価について

### 【グラフ5（方法）より】

今年度も、自治会ごとに「開催方法」や「学習内容」を選択する方式をとりました。

肯定的評価（「よい」「まあまあよい」）が一番高い学習方法は、感染対策を取りながら公民館に参集して、DVD「夕焼け」を視聴した後、参加者による意見交流を行う学習でした。

### 【グラフ6（内容）より】

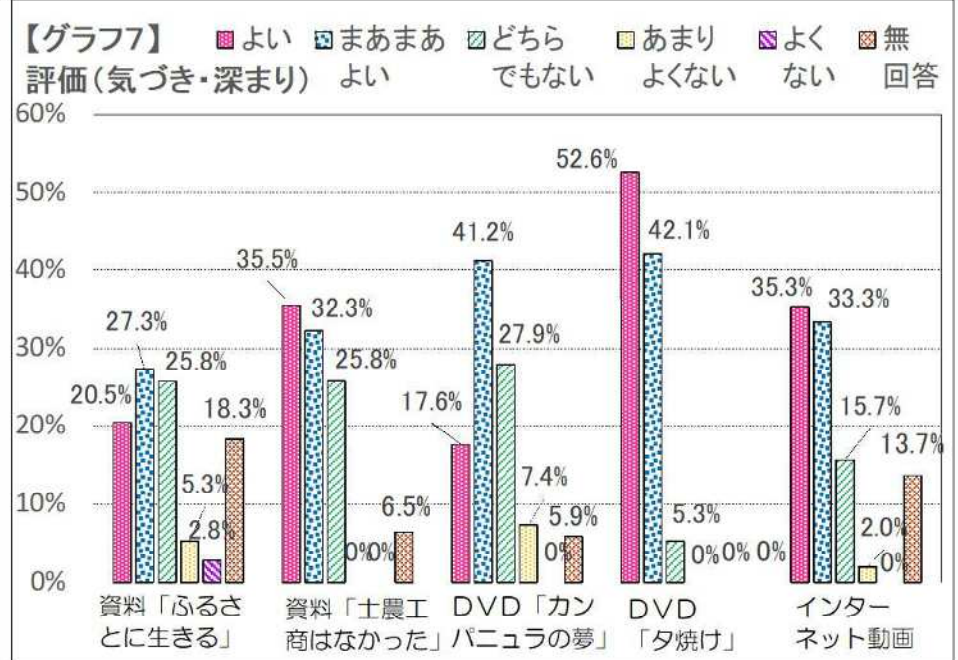
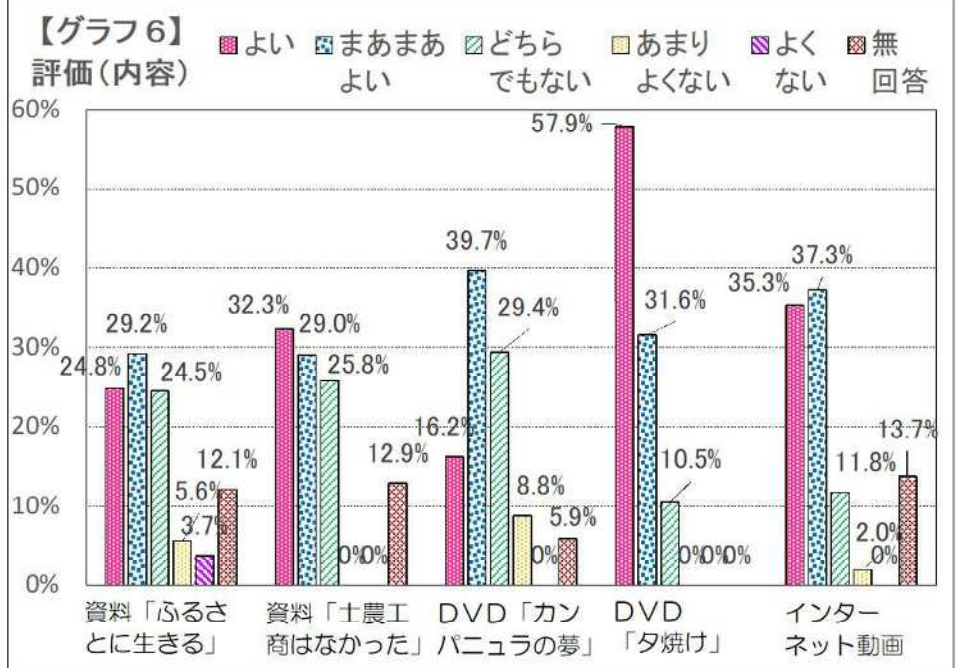
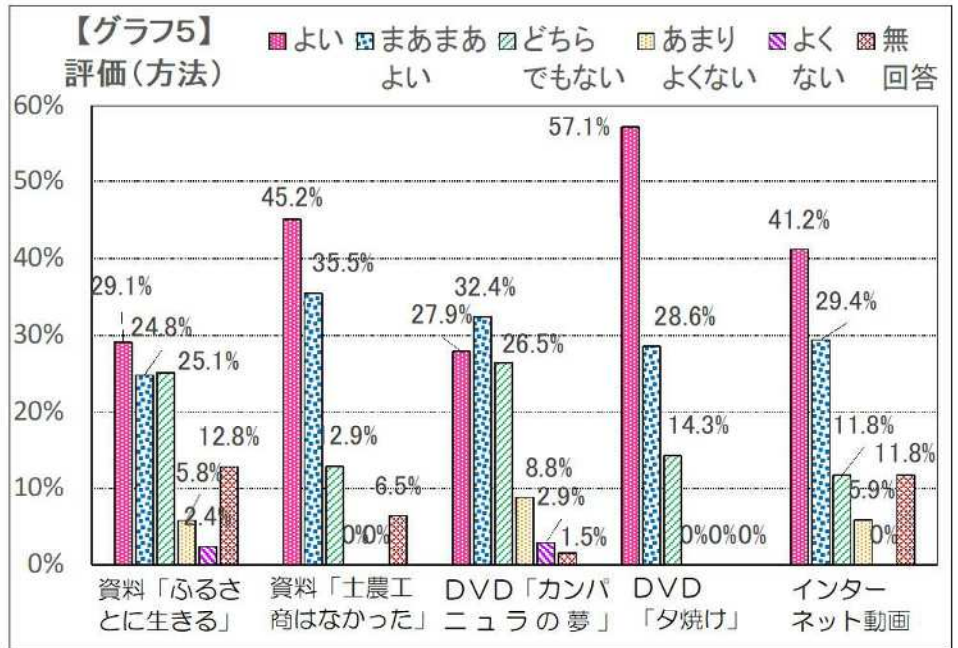
肯定的評価（「よい」「まあまあよい」）が高い学習内容は、DVD「夕焼け」はヤングケアラーの問題、「カンパニユアの夢」はひきこもりを抱える老夫婦（8050問題）をテーマにした映像教材です。

また、法務省のインターネット動画は「LGBT」「インターネットと人権」「感染症と差別」など、たくさんの人権課題をテーマにした動画の中から関心のある教材を選択して学習する事ができます。

### 【グラフ7（気づき・深まり）より】

学習による「新たな気づき」や「学習の深まり」で評価が高いのは、「夕焼け」、「インターネット動画」と映像教材が続いています。

また、資料「土農工商はなかった」は、部落の歴史を学び直すために、わかりやすく書かれています。



## 5 住民学習参加者の主な意見（アンケートより抜粋）

### ① 各家庭で、人権啓発資料『ふるさとに生きる』を活用した学習に参加された方

- 今後の部落差別を考える上で、「水平社宣言」は規範となると考える。過去があって現在があり、過去の積み重ねがすなわち今であることを考えると、やはり過去から逃れるわけにもいかず、歴史を振り返り、そこから学び取り、それを現在に生かしていこうとする姿勢が必要ではないか。
- 今年も地区の公会堂に集合して、意見交換したりということではできなかった。やはり、対面で、それぞれの意見交換ができるということは大切な事だと思う。他の人の意見を聞くことによって、さらに自分の考え方も深まっていく。
- 部落差別の根深さは、100年の年月を経ても解消されないのですね。学習の成果、まだほど遠いのでしょうか？誤った歴史に翻弄され続けるのでしょうか。子ども達のいじめも益々陰険になり、どう対処すれば良き方向へと導き出されるのでしょうか？問題の多い課題です。

### ② 各家庭で、人権啓発資料『土農工商はなかった』を活用した学習に参加された方

- ピラミッド型身分制度は間違いであったということを知り、排除による差別を受けていたことに対して、驚いたのと怒りを感じました。未だに知らない方に周知してもらいたいと願います。
- 歴史教科書については新しい事実が今になってわかってきたことも多く、今昔で認識の違いがないように、このような学習で伝えていただけることはありがたいと思います。

### ③ 各家庭で、人権啓発DVD『カンパニウの夢』を活用した学習に参加された方

- ひきこもりがテーマの話でしたが、実際には誰かに話をしたり相談したりする事は難しいと思いました。声かけすることも勇気がいるなどと思いました。
- 人権学習は大切です。毎年同じ時期に住民学習をしています。続けていくこと、続けられるよう工夫することが、推進協議会の役割だと思います。私たちは与えられた教材で学習することです。
- 超高齢化社会を迎え、地域共生化の社会の必要性を感じました。ひきこもりについても偏見をなくすよう努力したい。

### ④ 公民館・各家庭で、人権啓発DVD『夕焼け』を活用した学習に参加された方

- まわりを気にする気持ちなどで、悩み苦しむ反面、まわりの人達に助けられ、がんばって行けるといったことを感じられる良い機会になりました。
- 多くの人権課題があるが、ヤングケアラーの人権に気付かされた。今後、注意して見ていきたい。
- 「ヤングケアラー」と、名前で固定観念を持たないようにすること。当人がどのように考えて、家事とか育児の手伝いをしているのかが大切である。

### ⑤ 各家庭で、インターネット動画（法務省ネット動画等）を活用した学習に参加された方

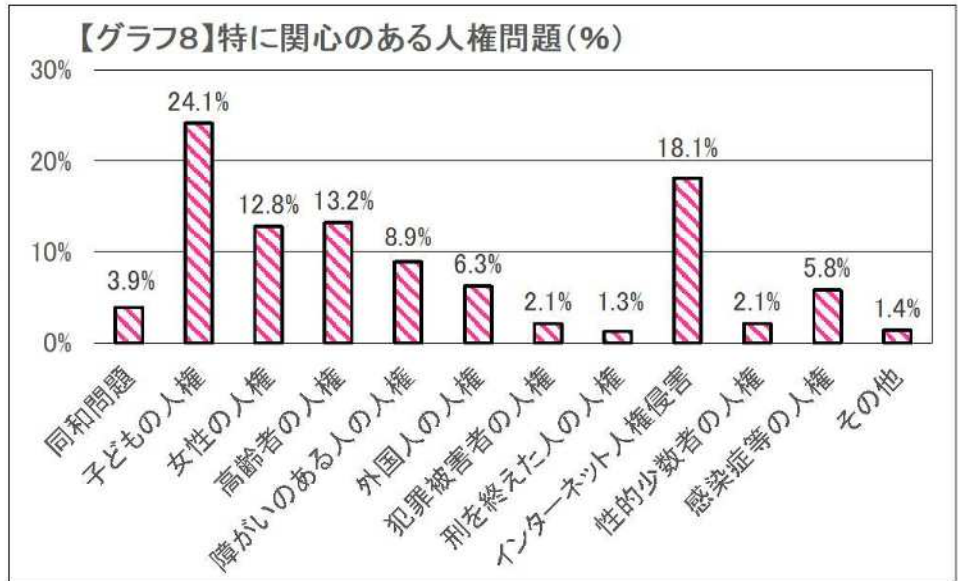
- コロナ禍で、この3年間で変わった試みの中で、何十年前から住民が集まり、班ごとに意見を出し合うやり方から思うと、家族が食事をしながら色々のことを話し合える（恥ずかしがらず）場で、とても良い方向であると思います。人権推進委員の皆様方の色々の意見のおかげだと思います。ありがとうございます。
- LGBTというものを遠い存在のように考えていたが、一人一人の個別の人権としてとらえると大切な事であり、強弱の差こそあれ、誰かがもっている感情だと感じた。相手のことを受け入れ、自分自身が当事者として考えることで、こういった偏見がなくなっていくのだと思います。
- 受け取り方も人それぞれなので、自分が他の人にうまく伝えられているか、他の人の意見を否定していないかと、自分の言動を見直すキッカケとなったと思う。人それぞれ、考え方、受け止め方の違いがあると考えさせられた。

## 6 特に関心のある人権問題について

### 【グラフ8より】

今年度のアンケートの最後の設問では、今、皆様方が特に関心を持っておられる人権課題についてお聞きしました。

最も関心の高い人権問題は、子どもの人権問題（いじめ・虐待・ヤングケアラー等）で、次にインターネット人権侵害（誹謗中傷・ネット差別等）、高齢者・女性・障害のある人の人権問題と続いています。



三木市でも外国人の方の増加が著しく、またコロナ禍が続いていることから、外国人の人権や感染症にまつわる人権課題に関心を持たれている方が多いのも、近年の特徴であると思われます。

## 7 成果と課題、今後に向けて

コロナ禍に入って3年目、その影響を大きく受けながら、今年度も様々な学習方法・内容を各自治会のご希望により選択していただく方法で実施していただきました。

コロナ禍ではありますが、地域の皆様方の住民学習に対するご理解・ご協力のもと、様々な学習方法・内容で多数のご参加をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

従来のように一堂に会する学習会は開催しにくいなか、新しい方法として、資料「ふるさとに生きる」や「土農工商はなかった」を活用する学習、自治会公民館で2日間に分けての分散開催、インターネット配信動画を教材にされた自治会もありました。

参集型の住民学習が開催しにくく、家庭内での学習を選択される自治会が多くなったことから、子どもも含めた若い世代の参加も少しずつ増えてきて、町民の4人に1人以上という高い参加率、ご家族との意見交流の場の創出など、今年度の成果としてあげることができると思います。

昨年同様、「新しい気づき」や「学習の深まり」についてアンケートでお聞きしましたところ、DVDやインターネット（映像）を活用した学習による「新しい気づき」「学習の深まり」があったと答えられる方が多くいらっしゃいました。是非、来年度は従来のように各自治会公民館へ多くの方にご参集いただき、DVDを視聴したり、参加体験型の学習をしたりして、参加者同士の活発な意見交流をしていただき、さらに学習を深めていただきたいと思います。

「いつまで、このような形で住民学習を続けていくのか。」という厳しいご意見も頂戴する一方、住民学習を続けていく必要性を強く主張される方も多数いらっしゃいます。

今日、私たちが暮らす社会は、“IT化”“グローバル化”“少子高齢化”“ライフスタイルや価値観の多様化”“格差の拡大”等が進行し、目まぐるしく変化する社会です。そして、私たちの身の回りには、同和問題をはじめとする様々な人権課題に加え、最近ではネット差別問題、性的マイノリティの方の人権や8050問題、ヤングケアラー等、新たな人権課題が山積しています。

このような社会の中で、私たちは一人一人を大切に、明るく住みよい町づくりを推進するため、引き続き開催方法や内容の工夫・充実を図りながら、若い世代の積極的参加を促し、地域住民が一体となって人権学習を続けていかなければなりません。

今後とも、細川地推協の取組への皆様方のご支援・ご協力をお願いしまして、今年度の住民学習の総括とさせていただきます。

## <人権作文> 「性別の壁を越えて」

三木市立豊地小学校 6年 ひらた ふうか 枚田 楓花

私は、ユーチューブやニュースで、「性同一性障害」という言葉を聞くので、詳しく調べてみました。「性同一性障害」とは、生まれ持った身体の性と心の性が違う状態のことです。例えば、自分が女の子として生まれたけど、心は男の子などです。

「性同一性障害」という障害を持つ人の中には、学校を不登校になったり、自殺願望を抱いたりする人がいるそうです。

「性同一性障害」のことをネットに書き込んで、相談している人もいました。その返信を見てみると、「僕も」や「分かります」「大丈夫」といった、共感するコメントや慰めるコメントがたくさんありました。

それに、世界には同じ悩みを抱えている人が約4万6千人いるそうです。

その中で、ある歌手さんが「性同一性障害」であることを発表しました。私が「性同一性障害」を知るきっかけになった人です。

その人は勇気を出して、今まで辛かったことや悲しかったことを全て話してくれました。その歌手さんを見て「相談しよう」や「ありがとう」など、勇気をもらった人がたくさんいました。

他にも、「性同一性障害です。」というユーチューバーはたくさんいるし、「性別とか関係ない」という人もいました。私はこれを見て、「一人の勇気がみんなの勇気になる」と思いました。

このように、「性同一性障害」について悩んでいる人はたくさんいますが、「自分らしく」を大切にしている人もたくさんいます。「女の子だからレースのついたピンクのワンピースが好き」「男の子だから青や黒のズボンが良い」、そんな“女の子だから、男の子だから”が、私は嫌いです。

性別のことで、どんなにひどいことを言われても、“自分らしい生き方”をするのが、どんな

ことより大切だと思いました。それを大切にしていたら、いつかそのことを認めてくれる人がいると思います。

だから自分は、「性同一性障害」に偏見を持たないし、どんな時も支えたいと思いました。「性同一性障害」で悩んでいる子がいたら、相談に乗ってあげたいと思います。

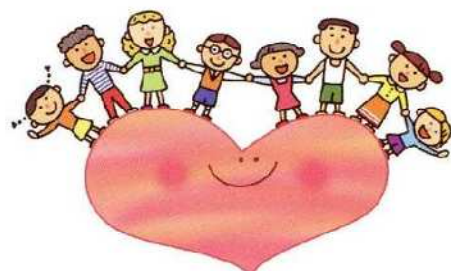
それに、今は、例えばランドセルの色もいろいろ出てきていて、男の子でも女の子でも関係なく使える色が増えてきています。服もメンズを着る女の人、レディースを着る男の人がいます。私もどちらかといえば、メンズの服の方が多いです。

このように、男女関係なく、どちらでも使えるものが多くなってきていますが、例えば、トイレのマークは違います。その多くが、赤と青で分けられています。

これは、ぱっと見て分かりやすいですが、小さいときから、女の子は赤、男の子は青というイメージがついてしまう一つの原因になっているのではないかと思います。私は、「こんなイメージを無くせるような色にしたらいいいのでは」と思います。

残念ながら、現在は『性別の壁』を完全には超えることができていません。だから私は、「性同一性障害」の人に対して、「偏見を持たない」「困っていたら相談に乗る」など、まず、自分ができることをしようと思います。

そして『性別の壁』を越えて、違いを認め合う世界、一人一人が認められる世界にしていきたいと思います。



## &lt;人権作文&gt; 「ウクライナ問題の陰に」

三木市立三木中学校 3年 はしつめ しゅんご 橋爪 春嗣

ロシアがウクライナに攻め込み、多数の死者と、難民を生み出した。今でも、家に帰ることができず、野宿や難民キャンプでの厳しい生活を強いられる人たちがいる。このニュースは世界に大きな衝撃と強い反露感情を生み出した。

だが、このウクライナ人権問題の陰に隠れてしまった「もう一つの人権問題」について考えたことはあるだろうか。

この事件は、もう他人事ではなくなってきている。そう感じたのは、先日、日本で起きた一つの事件のためである。ロシア料理店が営業妨害を受けたその事件では、看板を壊される、ネットで嫌がらせを受けるなどの行為を店が受けた。

また、今でもネット上では、ロシアの人に対する冷たいコメントが渦まいている。これは正しい事なのだろうか。ロシアがウクライナに攻め込んだことは事実だが、それはロシアという国がしたことであって、ましてやそれに、日本にいるロシア人が関わられるはずがない。

そういう報道を見ていて、自分はどのようなだろうと考えた。自分は本当にロシアの人を、もっと大きく見ると外国の人を差別的な目で見ていないか。見ていたかもしれない、という考えが心に浮かんだ。こうして差別がどうの言っていたところで、自分がその一員なのであればどうしようもない。

では、差別が生まれる理由は何なのだろうか。それは恐怖ではないか。相手がどこの国の、どんな人か知らないから、知らず知らずのうちにうすい壁のようなものを作ってしまうのではないか。

目の色が違うから、肌の色が違うから、話す

言葉が違うから、そういう経験不足と知識不足からなる恐怖が、このような差別をよんでいるのだと思った。

そしてそれは、だからといって許してもいいものではない。恐怖という感情からなるものだとしても、抑えようがないからだとしても、許してはいけないものだ。では、どうすればいいのか。

僕は、恐いものを理解すればいいのではないかと思う。今までに見たことがない、自分の知識の中にないものがあるから、恐がって線を引いてしまう。ならば、知ればいいのだ。

「幽霊の正体見たり枯れ尾花」という句がある。この句は、恐怖心や疑いがあると何でも恐ろしく見えてしまうが、正体を知ると何でもなくなる、というものだ。差別が恐怖心からなるものなら、正体を暴けばよいのではないか。

学んで、調べて、情報を集め、慣れることができれば、世界に対する偏見も消えるのではないか。もっとたくさんの人が、もっと調べて、知識を身につけて、理解を深めることができれば、自ずと差別などなくなっていこうと思った。

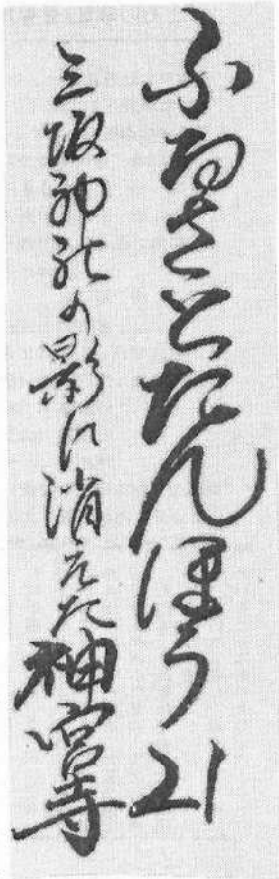
これからは、自分自身もしっかり知識を身につけて、世界を正しく理解していきたい。





昭和58年9月24日発行の「公民館だより（No.30）」掲載の『ふるさとたんほう21 <三坂神社の影に消えた神宮寺（大柿）>を紹介します。

復刻版



墨地に鎮座ました三坂神社は  
大柿、佐野、全屋、桃津、高篠、

丹生神社を残して明要寺は廃絶し  
ている。

高畑、脇川の七ヶ部落の氏神とし

て古来より人々の信仰を集めてき

たが、この神社には神宮寺（厚林

栗の仏教の共存は弘法大師の本

宮寺）が共存して祭祀は全て僧侶

一だということ）説によるもので

が司らって来た。現在の社会観念

あろうが、三坂神社に神宮寺がい

からすれば奇妙な感じもするが、

つ頃から共存したのかは書物にも

神仏混合の当時としては珍しいこ

地元にも記録がない。屋陽中の裏

とでなくむしろ当然の手であった。

にある小島家（酒屋）の墓地に続い

有名なのは、日光東照宮と輪王

て一段高い所、雑木林の中、落葉

寺。明治に入って両者は分離した

に埋もれて墨々たる墓石がある。

がその際、附属建造物の所有を巡

歴代住職の墓地である。一番新し

って長い間相争い、つい数十年前に

いのは御影石で大僧部隆永墓、明

裁判所の仲介で和解が成立した。

治十年之建と刻みこまれている。

丹生山明要寺も往古は、数千の

これより見れば大体その頃に神宮

僧文を擁して近隣に威勢をふるっ

手が存在していた事がわかる。大

たが、明治初年に廃仏棄教の際、

僧部は僧侶の位にして権少僧正の

下に位置したが、当時、地方の住

職としては最高の位であった。三

坂神社の随神門をくぐると右手に

宝蔵がある。これが寺の釣鐘堂で

壁をつけて現在土蔵として使用さ

れている。神宮寺唯一の建造物の

遺構として貴重なものであり、釣

鐘堂としては精巧な造作がなされ

ている。拝殿の西側に南向きの木

造瓦葺きのお堂がある。廃寺後、

境内に散在した仏像をここに集め

て奉祀したものである。現在、大

柿部落には古くより三月十日に

お日待さん、月待さんと称するお

講が行われ、その際、古びた日光

菩薩、月光菩薩の双幅

の掛軸が御仏体として

祭られている。美しい

色彩が用いられている

が破損もひどいよう

である。裏面に高野山寿

徳院密雄が神宮寺住職

を兼任の際寺に寄進したもので

天保八年九月、大柿村神宮寺と

墨原餅かに記されている。その

箱には氏子以外持出禁止が記こ

れている。寺宝として極めて大

切にされてきたことを物語って

いる。神宮寺の跡地は、社務所

の裏の一段高い雑木林が生い茂

る平地がそれである。今ここに

たたずむ時、かつては墨より手

の方が優位にありながら墨の勢

に消え去った現実。時代の流

れ、思想の変化によるとはいえ

一抹の疑問を禁じ得ない。

文・信国 清



▲ 神宮寺釣鐘堂（三坂神社）



# 細川町公民館カレンダー

〒673-0713  
 三木市細川町豊地55-1  
 発行 細川町公民館  
 Tel 0794-86-2059  
 Fax 0794-86-2870  
 （令和5年2月）

日	曜	行事予定	開催時間	備考
1	水			
2	木	乳幼児教育学級『節分』	10:00~	
3	金	民生委員児童委員会	19:00~	
4	土	HOSOKAWAスキー・スノーボード教室	受付5:15 出発5:30	ハチ高原スキー場
		スポーツ21 ステップエクササイズ	12:30~	
5	日			
6	月	細川地域学校運営委員会	19:30~	
7	火			
8	水			
9	木			
10	金	買い物バス体験会(イオン三木店)	神姫バス 9:40発	細川町公民館前
11	土	建国記念の日(休館日)		
12	日			
13	月			
14	火	買い物バス体験会(イオン三木店)	神姫バス 9:40発	細川町公民館前
		細川町老人クラブ長会	9:00~	
		高齢者教室 『生前整理の基礎講座』 講師:宮家史子さん	10:30~	
		細川町区長協議会	19:30~	
15	水	ゆとり講座 『ヨガ教室』 講師:木下佑香里さん	10:00~	
16	木	乳幼児教育学級 『体操教室』 講師:川村佑香里さん	10:00~	
		細川ふれあいサロン(なごみ会)	10:00~	
17	金			
18	土	スポーツ21 フープエクササイズ 講師:川端敦子さん	12:30~	
19	日			
20	月			
21	火	スポーツクラブ21部会	19:30~	
22	水	住民税(市・県民税)の申告(税務課) 会場:細川町公民館 講座室	9:30~11:30	※受付は、終了30分前までに済ませて ください。確定申告の相談はしていません ので、ご注意ください。
		子育てキャラバン	10:00~	
		細川ふれあいバス定例会	13:00~	
23	木	天皇誕生日(休館日)		
24	金	サロン『パンダ』	10:00~	
25	土			
26	日			
27	月			
28	火	月末休館日		

※掲載内容は、1月10日現在のものです。内容変更が生じる場合もありますのでその点ご了承ください。  
 ※日曜日・振替休日の公民館閉館時間は午後5時です。

